

### 第 3 期岩倉市地域福祉計画 令和5年度進捗評価シート

<b>基本目標</b>	<b>3 包括的な支援に向けた体制づくり</b>
<b>施策</b>	<b>(1) 支え合いのネットワークの強化</b>

<現状と課題>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の地域福祉計画は、これまで住民同士の連携を図り、主体的な活動を展開する「住民活動計画」として推進してきました。計画に基づき設置した「いわくら福祉市民会議」では、地域の活動者が連携しながら地域に必要な取組を検討・実行してきました。</li> <li>・また、本市では専門職同士の「顔の見える連携」を目的とした交流会を定期的で開催し、お互いの業務の理解や課題を共有する場、学習機会として機能しています。顔の見える関係をつくり、コミュニケーションを図ることは、その後の円滑な連携にもつながることから、今後も継続して開催し、専門職同士の連携を促進していきます。</li> <li>・市民の地域生活課題は多種多様であり、一つの分野のみで解決できない場合も多くあります。包括的な支援体制の整備に向けて、地域住民等との連携、専門職同士の連携、関係機関・関係各課との連携など、多分野にまたがって総合的に対応できるネットワークづくりが重要です。</li> </ul>
--

**単位施策:24 専門職同士や組織間での連携強化**

・関係者間で連携してスムーズな課題解決ができるよう、福祉専門職間で顔の見える関係性を構築するための「顔の見える連携交流会」を定期的で開催します。また、庁内連携会議の開催を通じ、福祉分野に限らず、福祉以外の分野(まちおこし、商工、防犯・防災、教育等)の庁内各課、関係機関との連携を強化し、市民の生活課題に総合的に対応できる体制を整備します。

成果指標	現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	担当
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
顔の見える連携交流会の開催回数	2回	4回						4回	年度当初に年間顔の見える連携交流会の年間スケジュールを案内し、交流会3回、研修会1回を実施し、多分野の専門職間の連携のきっかけづくりの場を提供することができた。 重層的支援体制整備事業の制度理解を図った。	福祉課 社会福祉協議会

事業	取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
<p><b>●顔の見える連携交流会の開催</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>福祉課、長寿介護課、社会福祉協議会</b></p> <p>参加者の業務内容紹介と交流を中心に1回、困難事例に関してをテーマに1回、複合課題のつなぎ方をテーマに1回、多機関協働に関する研修会1回の合計4回実施し、延べ146人の専門職が参加し顔の見える関係性を構築するため交流と意見交換を行った。                      顔の見える連携交流会に参加し、高齢部門、障がい部門等の福祉分野の事業者や専門職とグループワークを行うことで情報交換や連携を図った。                      重層的支援体制整備事業の制度理解を促進した。</p>	<p>さらなる連携強化につながるよう、参加者にアンケートを取り実施内容を検討して実施していく。                      今後も交流会に参加し、関わりの少ない事業者とも交流することで、円滑な支援体制の構築や制度のはざまでの課題の対応などにつなげていく。                      包括的支援体制整備における具体的な重層的支援体制整備事業計画の推進を図る。</p>

●庁内連携会議の開催	福祉課	地域生活課題に関係する関係課と庁内連携会議を1回行い、令和6年4月から実施する重層的支援体制整備事業の意見交換を行った。また、市民協働担当課及び消費生活担当課よりそれぞれが所管する地域生活課題に関係する情報提供がされた。	引き続き、包括的な支援体制の整備に向けて他分野にまたがって総合的に対応できるネットワーク強化に努める。
●その他			

**単位施策:25 地域での生活支援体制の整備**

・地域自立支援協議会や地域ケア会議を通じ、多職種協働による個別事例の検討、地域のネットワーク構築、地域課題の把握等を推進します。また、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的として、「生活支援推進ネットワーク会議」を設置するとともに、生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の活動を促進します。

事業		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
●地域自立支援協議会の開催	福祉課	地域自立支援協議会本会議を2回開催し、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の進捗管理と次期計画策定の意見聴取を行った。部会活動については、相談支援部会では事例検討会、地域共生部会では事業所交流会、子ども部会では障がい児虐待防止研修、発達障がいに関する講演会を行った。	引き続き、地域自立支援協議会本会議及び部会活動を行い、地域における障がい者・児支援の課題やニーズ等について調査や課題解決に向けた取組を行う。
●地域ケア会議の開催	長寿介護課	介護サービス提供事業者、地域包括支援センター、専門職等との連携により、高齢者及びその家族などに対して、個別に支援する方法を検討する地域ケア会議を3回開催した。また、地域ケア会議から生活支援に係る地域課題を抽出した。	抽出された地域課題について、地域住民をはじめ関係機関とともに解決に向け協議する地域課題会議の開催方法等を検討していく。
●協議体の運営	長寿介護課	生活支援等サービスの体制整備に向けて、コーディネーターと生活支援等サービスの提供主体等が参画し、情報の共有及び連携の強化のため、生活支援推進ネットワーク会議を年1回実施した。	より小さな地区単位で住民主体の協議体が令和6年度からスタートする。そこで出た生活課題のうち、地域住民だけでは解決困難とされるものを第1層協議体で協議し、地域福祉の向上につなげていく。
●生活支援コーディネーターによる情報共有、連携強化	長寿介護課、社会福祉協議会	地域ケア会議および顔の見える連携交流会等に参加し、生活支援・介護予防サービスの提供状態及び課題をするとともに事業所間の連携を図った。 地域福祉計画推進事業とともに地域ア	地域の資源を把握し、支援が必要な住民地域資源などのサービスにつなげていく。 高齢者・子ども・障害者・生活困窮など多分野との一体的な地域づ

					セサメントの情報整理や地域ケア会議（3回）、協議体（1回）に参加し、サロン活動やボランティア活動などの地域資源について情報提供を行った。	くり支援の検討を進める。
●その他						
<u>事務局評価</u>	取組 2	指標 I	評価 A	<u>評価理由</u>	顔の見える連携交流会の開催回数が目標に達する等、専門職と庁内関係課の連携強化が順調に進められている。地域での生活支援体制の整備についても、社会福祉協議会、市内サービス事業所と連携して取組が進められている。	
<u>推進委員評価</u>	A		<u>推進委員評価 判断理由・コメント</u>	A評価ではあるが、事務局の取組評価は2のある程度取組ができているということであり、これで十分だと思わないでさらに取組を進めてもらいたい。		